

決議案第1号

デモテック戦略特別委員会設置に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和 2年 9月 4日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者	取手市議会議員	岩澤 信
〃	〃	関川 翔
〃	〃	根岸 裕美子
〃	〃	落合 信太郎
〃	〃	石井 めぐみ
〃	〃	佐藤 隆治
〃	〃	赤羽 直一

〔提案理由〕

デモテック宣言に基づく四者連携協定を踏まえ、当該戦略方針や事業運営等を調査研究し、効率的に全議員によるデモテック会議が進行されるよう、より専門的に進めていくため設置を求めるもの。

デモテック戦略特別委員会設置に関する決議

次のとおりデモテック戦略特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称

デモテック戦略特別委員会

2. 設置根拠

地方自治法第109条第1項及び第4項並びに委員会条例第6条

3. 審査目的

- ・デモテック宣言に基づく四者連携協定事業に関すること。
- ・ICTを活用した議会運営・活動、議員活動に関すること。

4. 委員定数

8名

5. 審査期間

令和2年9月4日から審査目的が達成されるまで。閉会中もなお審査を行うことができるものとする。

以上、決議いたします。

令和 2年 月 日

茨城県取手市議会